機密性２情報

社 労 連 第 477 号
令和５年８月 18 日

都道府県社会保険労務士会会長 殿

全国社会保険労務士会連合会
会 長　大　野　　実
（公印省略）

社労士会労働紛争解決センターにおける研修動画の公開について

謹啓 平素は、連合会の事業運営に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、特定社労士の制度が創設されてから 10 年以上の年月が経過する中で、社労士の更なる業域の拡大には社労士会労働紛争解決センター（45 会に設置、以下「センター」という。）における実績増加が不可欠でございます。

しかしながら、センターにおける令和４年度申立受付件数が全国合計 51 件（令和３年度比 21 件減）と伸び悩んでおり、特定社労士が実務に携わる機会が乏しく、申立件数の増加が喫緊の課題となっております。

そのため、直近の２年間、社労士会労働紛争解決センター推進委員会において検討を重ね、センターでの紛争解決の有用性を熟知した特定社労士による持ち込み事案を増やし、あっせん委員及びセンター職員（事務局）の円滑な対応に資するため、別紙のとおり研修動画を作成いたしました。

つきましては、貴職におかれましては、業務ご多忙の折大変恐縮ではございますが、貴会会報、ホームページ及びメールマガジン等を活用いただき、貴会の会員に周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、本研修動画データについて、貴会における研修等にてご活用いただく場合につきましては個別でご提供させていただきますので、企画・広報課企画係（kikakuka@shakaihokenroumushi.jp）までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

謹白

（担当：業務部企画・広報課 企画係）

機密性２情報

（別　紙）

【社労士会労働紛争解決センター研修】※連合会 HP 会員専用ページ
URL：https://www.shakaihokenroumushi.jp/Default.aspx?TabId=350&pdid=201

〈本研修の内容〉

対象	内容
①　特定社労士	事例を中心に、あっせんの実務がどのように行われているのかをイメージできる実践的な内容を解説。
②　あっせん委員	あっせん委員としての面談技法及び調停技法、段取り、進め方、留意する点などを解説。
③　センター職員（事務局）	実際に対応手続が行えるように、書類の記入ポイントや相談者への説明ポイント、書類等のチェックするポイントについても実務的に解説。

〈構成及び動画時間〉

- 特定社労士向け研修_第１章（34 分 31 秒）
- 特定社労士向け研修_第２章（29 分０秒）
- 特定社労士向け研修_第３章（９分 47 秒）
- 特定社労士向け研修_第４章（１時間３分 27 秒）
- あっせん委員向け研修　（54 分 42 秒）
- 事務局職員向け研修_第１章（27 分 31 秒）
- 事務局職員向け研修_第２章（16 分９秒）
- 事務局職員向け研修_第３章（25 分 17 秒）
- 事務局職員向け研修_第４章（23 分６秒）

社労士会労働紛争解決センター推進委員会（令和３年度・４年度）

委員長：富岡　政明（群馬会）
副会長：後藤　昭文（福岡会）
委　員：舘岡　睦彦（秋田会）
伊原　毅　（東京会）
中屋　裕仁（神奈川会）
加藤　光久（静岡会）
澤田　敏仁（大阪会）
中井　康策（愛媛会）
三輪　全子（鹿児島会）
村田　毅之（学識経験）